

教養課程の今後のあり方
に関する問題点

昭和60年10月

国立大学協会
教養課程に関する特別委員会

今日までに、一般教育に関する報告書、並びに要望書等は、国立大学協会、全国国立大学教養部長会議、国立大学一般教育担当部局協議会、中央教育審議会、各大学単位及び大学基準協会をはじめとする社会的協会等から多数提出されており、問題点は一応でつくしたとみるべきであろう。さらに、昭和59年、本委員会が13国立大学の卒業生を対象にして行ったアンケート調査結果、最近報告された国立大学協会第1常置委員会（大学のあり方の検討小委員会）の討議内容、及び臨時教育審議会から公表された提案要旨等をも加え、逐条審議を重ねてきた。その結果、本委員会としては教養課程のあり方の問題点を整理した上で、次のように意見の一致をみた。

一般教育の理念を修正すべきであるという意見は多少認められたが、教育的反対論はほとんどなかった。したがって、一般教育不要論は極めて少いと考えるべきであろう。反対論の多くは教養課程の教育組織と授業内容に限られている。

教養課程における教育内容を教養、共通、専門基礎に大別する提案もあるが、教養課程は非専門教育分野である一般教育を教授する課程であるから、上記の教養と共通（外国語教育、保健体育教育を含む）に相当する。したがって、専門基礎は特定の専門教育に入るための基礎的知識を与える教育であり、本来は専門教育課程で実施することが望ましい。しかし、大学の性格や学問領域等によっては教養課程における専門基礎教育も必要となろう。問題は一般教育と専門基礎を混同して受けとられいてるところにある。この点は、大学の実情に応じて早急に見なおし、改善する必要がある。

現在行われている教育体系としては、完全横割型、不完全横割型、くさび型、縦割型等があるが、どの型をとるにしても、一般教育と専門教育を大学全体の教育体系の一部としてとらえ、緊密、かつ有機的連関を持たせて運用される

べきであろう。現在、教養課程で開講されている授業科目には、低学年で履修させるべきもの、むしろ高学年で履修させるべきもの、年次に関係なく履修させてもよいもの等があるはずである。教養課程は各大学の特性に応じた教育体系のもとで、理念上、理想としては四年一貫性の体系が望ましいと考えられる。

教育組織としては、教養部という独立組織で実施しているもの、一つの学部 に属し、専門教育と並行して行っているもの、複数学部または全学的組織で実施しているもの等がある。これらの組織上の違いは大学の規模、歴史的事情、地理的条件等による場合が多い。いずれにしても、一般教育の理念にそった基本的内容が守られている限り、各大学に最も適合した組織で運用されるべきである。各大学が一般教育のやり方を自由に工夫し、充実するためには、まず責任体制を確立することが肝要である。

非専門教育と専門教育が両輪として機能することによって、大学教育が成立して行くのであるから、一般教育の充実はその大学の発展に大きく寄与しうることは当然である。したがって、一般教育を理念通り実施するためには、まず担当者は専門研究者であると同時に、高い識見と幅広い教養を身につけた教育者であることが要求される。そのためには、教養課程における研究と教育に必要な十分な施設、経費、教官定員が必要である。さらに、質的向上及び研究、教育条件の改善のための一つの方策として、すでに実行され、または計画されているような教養学部ないし教養科学部、総合科学部、人文社会科学部、広域科学部、人間科学部等への学部化や、総合的立場からの学問研究を究明する機関として、大学院を設置することも、今後検討されるべきであろう。

現在、大学に入学してくる学生の意識の変化に対して、どのような学生を大学が受け入れるかについては国立大学協会が抱えている根幹の問題でもある。入学した学生に対して、一般教育と専門教育の履修を効果的に機能させるため

には、教授法、授業形態のあり方等について、両者間の密接な連動による工夫・改善が必要である。例えば、コア方式、コース別方式等のカリキュラム編成や実験、実習及び演習を中心とした少人数教育、ゼミナール形式等の授業形態を積極的に採用するとともに、併せて学内外の教官交流を推進する必要がある。

さらに、現代の社会的要求及び社会的価値観の多様化、とくに国際化と生涯教育の進展に対応するため、一般教育のもつ意義を認識し、教育効果を充分発揮し得る方策を早急に検討すべきであろう。また、教養教育の理念を幅広く解釈し、授業科目、授業形態、教育内容をもっと自由に選択・実施できるよう配慮することも必要である。したがって、単位の認定に関しても、大学開放講座、放送大学及び他大学との協力講座など、今後思いきった連けいを推進することが望まれる。